

庄内町
からのお知らせ

健康体力づくり
&ウォーキング

ウォーキングの気持ちよい季節になりました。一緒に楽しみませんか。

	日時	集合場所
1	6/28(金) 10:10~11:00	立谷沢 公民館
2	7/5(金) 10:10~11:00	清川 公民館

●持ち物：飲み物、タオル、室内用シューズ（雨天時）、ノルディックポール（お持ちの方）無い方にはお貸します。

※申込不要

※運動しやすい服装で参加ください。（帽子、リュックサックなど適宜）

※雨天時は公民館で筋力トレーニングを行います。

※体調の悪い方、医師から運動制限を受けている方の参加はご遠慮ください。

■問合せ：保健福祉課健康推進係
☎0234-42-0148

第22回第一学区

“かがり火まつり”出店者募集

●日時：7/13(土) 15:00~19:30

●場所：余目第一公民館

●出店資格：営利を目的としない個人またはグループ

●募集内容：1団体1区画（1.5m×1.5m）を利用してできるものであれば何でもOK！

例：新鮮野菜・手作り小物やお菓子販売のお店、フリーマーケットなど

※各自で敷物、日よけ、椅子、テーブル等の準備をお願いします。

●申込期限：6/27(木)

■問・申込み：余目第一公民館
☎0234-42-2019

庄内町健康診査

集団健診、庄内検診センター人間ドック、子宮頸がん・乳がん検診(集団検診)を申込みされた方には、健診日程に合わせ問診票等を送付しています。

これから健診を希望する方は、問合せ先にご連絡ください。

【特定健康診査(計測・腹囲・血圧・内科診察・尿検査・血液検査)】
高血圧や糖尿病などの引き金となる「メタボリックシンドローム」を予防・改善するために、国が定めた健診です。

庄内町国民健康保険に加入の40歳~74歳の方は、町の特定健康診査を受けましょう。

【がん検診】無料です!!

がんは早期発見・早期治療により治癒率が高くなる病気です。定期的にがん検診を受けましょう。

★生活習慣病予防には若いうちから積極的に健診を受けることが大切です。20歳~39歳の方で職場健診がない方は、ぜひ町の若年者健診を受けましょう。

■問合せ：保健福祉課健康推進係(余目)☎0234-42-0148(立川)☎0234-56-2904

元気でご長寿健康教室

「元気でご長寿日本一のまちづくり」のため、公民館等で出前の健康教室を開催しています。今年度のテーマは、「フレイルを予防しよう」です。フレイルとは、年齢とともに心身の活力(筋力や認知機能など)が低下して、要介護状態に近づくことをいいます。

●日時：原則平日の日中の開催(1時間程度)

●内容：フレイルについて、フレイルのチェック、フレイルの予防について

※その他、ご希望のテーマがありましたら対応します。

※1集落につき、原則1回の開催でお願いします。

■問・申込み：保健福祉課健康推進係(余目)☎0234-42-0148(立川)☎0234-56-2904

ひとり親家庭等の
子どもの無料学習支援事業

学校の宿題や不得意科目の勉強のお手伝いをする無料の学習支援事業を行います。

●対象：庄内町在住のひとり親家庭や就学援助を受けている世帯、学習塾の利用が経済的理由により困難な世帯の小学生と中学生

●会場：余目第三公民館

●日時：毎週土曜日
14:00~16:00

●主催：山形県

●支援内容：教師経験者2人と大学生の支援ボランティア3人による学習支援

●申込み先：NPO法人山形県ひとり親家庭福祉会☎023-622-5570 FAX023-674-0740

☐yamagata-hitorioya@shirt.ocn.ne.jp

■問合せ：子育て応援課子育て支援係☎0234-56-3393

男女共同参画

ランドセルから考える男女共同参画

「ランドセルを町からもらえるのは嬉しいけれど、『男は黒、女は赤』と男女で決められてしまう」と、庄内町出身の学生が言うのを耳にしたことがあります。男女共同参画を考え始めた学生は、疑問に感じるのです。なぜ男/女に分けて、それぞれ別のもの(色)を割り当てるのでしょうか。

たとえば、令和元年度生まれの1年生は〇色、令和2年度生まれは△色のランドセル...ではいけないでしょうか。正しい答があるわけはありません。ランドセルをきっかけに、男女で分けること、男女で違うものを割り当てることが本当に必要なのかを問い直し、議論してみる、それが男女共同参画を考えるきっかけになるとお伝えしたいのです。さらに、ランドセルを贈る順番が「男子が先、女子が後」であるとしたら、「あいうえお順」(名簿順)でよいのではと考えることにつながります。

このように、男女で区別したり、異なる役割を割り当てたりしてきた社会(学校、家庭、職場など)のあり方が、なぜその通りでなければいけないのかを問い直すことが、男女共同参画です。これまで通りやっていたら面倒がないと考える方も少なくないでしょう。けれども、これ

まで通りのあり方が、「男女格差大国」(日本は世界110位)といわれる事態を招いています。

人口減少社会を迎えて、将来の庄内町を担う子どもたちや若い世代が「性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる」社会(=男女共同参画社会)を生きることができるよう、身近なことから問い直してみませんか。

男女共同参画週間(6月23日からの1週間)を機に、家族や友人などと話題にしていれば幸いです。



東北公益文科大学
大学院公益学研究科長
教授 伊藤真知子氏
庄内町男女共同参画社会推進アドバイザー

■問合せ：企画情報課企画調整係
☎0234-42-3571

6月23日~29日は「男女共同参画週間」です

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取り組みを通じ、男女共同参画社会について理解を深めることを目指しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの意識した取り組みが必要です。この機会に考えてみませんか？

令和元年度のキャッチフレーズ

「男女共同参[学]」

「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」

※「学び」を通じて、男性も女性も、一人ひとりが、多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現に向けたキャッチフレーズがテーマになっています。